

業務委託内容

民間資格運営団体との調整およびヒアリング

必要な資格等の新規団体追加について

必要な資格等について一般社団法人日本セーフティパドリング協会（JSPA）追加の検討

一般社団法人日本セーフティパドリング協会（略称 JSPA : ジェイ・エス・ピー・エー）は、日本におけるパドルスポーツの安全な普及を目的に1988年に設立された組織です。2022年3月、SUP、フィッシングカヤック、パックラフトなどの新たなジャンルのパドルスポーツの普及を踏まえ、名称変更を行った。

パドリング技術と安全管理を熟知した会員が500人以上在籍し、ガイド検定制度と協会が定めた安全基準をクリアした事業者を認定する公認スクール制度を敷いており顧問弁護士、医療アドバイザー、集客コンサルタントなどの用意、賠償責任保険や傷害保険など充実したバックアップ体制を整えています。

公認スクールとなる事で、安心して事業を行う環境が整備され、協会が提供する有益な情報を共有する事で、実際のフィールドで実践的で安全なパドリング指導が可能となります。また協会や公認スクールが主催する各種研修会参加することにより、インストラクター/ガイドとしてのスキルをブラッシュアップする機会も設けています。

公認スクールは下記を実行しており北海道アウトドアガイド優良事業者と同等以上の業務を遂行している。

- ・協会が定めたガイドラインに則した運行規程の作成と遵守
- ・傷害保険、賠償責任保険への加入義務
- ・公認スクールと所属スタッフを対象したJSPA保険の整備
- ・顧問弁護士への各種相談
- ・医療顧問、マーケティング顧問への各種相談
- ・各種研修会への参加、研修会の開催
- ・公認プログラムの実施
- ・指導者検定会の開催

【検討事項】

現在、SUPに関しては日本SUP指導者協会のみが必要な資格等について記載があるがSUP技術のみを指導している団体が故に北海道アウトドアガイド資格の保有を条件としているがJSPAは協会が定めたガイドラインのレベルが高く北海道アウトドア優良事業者と同等以上のレギュレーションで事業を展開している。JSPA公認スクール所属のガイドは北海道アウトドアガイド資格を有する者も多く、SUPのインストラクター資格を有する者はアドベンチャー・トラベルガイドに申請できることを追記したい。